

2022年7月吉日

適格消費者団体 特定非営利活動法人  
消費生活ネットワーク新潟  
関係各位

適格消費者団体 特定非営利活動法人  
消費生活ネットワーク新潟  
理事長 堀田 伸吾

### 第5回通常総会の議決結果について(ご報告)

拝啓 真夏の折、皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。  
日頃より消費生活ネットワーク新潟の活動にご支援・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、6月11日に第5回通常総会を開催し、おかげさまで全議案が可決・承認され、滞りなく終了いたしました。これからも役職員一同、皆様の期待と信頼にお応えするために力を尽くしてまいります。

議案の結果につきましては下記のとおりご報告申し上げます。

また、本年度総会では任期満了に伴う役員改選が提案可決されました。総会終了後、理事会が開催され、互選により理事長、副理事長が決まりました(定款第14条)ので合わせてご報告申し上げます。

敬 具

#### 記

##### 1. 議案

|       |                       |            |
|-------|-----------------------|------------|
| 第1号議案 | 2021年度活動報告について        | (賛成86：反対0) |
| 第2号議案 | 2021年度収支決算および監査報告について | (賛成86：反対0) |
| 第3号議案 | 2022年度活動計画(案)について     | (賛成86：反対0) |
| 第4号議案 | 2022年度予算(案)について       | (賛成86：反対0) |
| 第5号議案 | 任期満了に伴う役員の改選について      | (賛成86：反対0) |

すべての議案について、書面議決を含め出席した正会員数の過半数の賛成をもって可決されました。

役員新体制については別紙ご参照ください。

書面議決書の中ではあたたかな励ましのお言葉もいただき、誠にありがとうございました。

以上

## 2022年度～2023年度役員体制について

第5回通常総会で可決しました理事による理事会での互選の結果、下記役員体制となりましたのでご報告いたします。尚、任期は2年となります。(定款14条、第16条)

特定非営利活動法人消費生活ネットワーク新潟 (敬称略)

| 役職   | 氏名        | 所属団体                |    |
|------|-----------|---------------------|----|
| 理事長  | 堀田 伸吾     | 新潟みなと法律事務所 弁護士      | 再任 |
| 副理事長 | 江花 史郎     | にいがた駅前法律事務所 弁護士     | 再任 |
| 副理事長 | 酒井 龍      | 新潟中央法律事務所 弁護士       | 再任 |
| 理事   | 登坂 康史     | 新潟県生活協同組合連合会 会長理事   | 新任 |
| 理事   | 石畝 剛士     | 新潟大学法学部 准教授         | 再任 |
| 理事   | 木村 直      | 新潟県生活協同組合連合会 専務理事   | 新任 |
| 理事   | 間 英輔      | 新潟県労働者福祉協議会 専務理事    | 再任 |
| 理事   | 高杉 陽子     | NACS 東日本支部新潟分科会 代表  | 再任 |
| 理事   | 大石 裕子     | NACS 東日本支部新潟分科会 副代表 | 再任 |
| 理事   | 野沢 奈々重    | NACS 東日本支部新潟分科会 会計  | 新任 |
| 理事   | 宮川(遠藤) 智子 | エスペランサ総合法律事務所 弁護士   | 再任 |
| 理事   | 本多 満喜子    | 新潟県消費者協会 会長         | 再任 |
| 監事   | 堀江 智恵子    | 新潟県消費者協会 事務局長       | 再任 |
| 監事   | 佐藤 淳      | 新潟県労働者福祉協議会 事務局長    | 再任 |

※オブザーバー

新潟県総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班 (消費者行政推進担当)